

案

豊島区 基本計画

TOSHIMA CITY MASTER PLAN

2022-2025

[令和4~7年度]

誰一人取り残さない
誰もが主役になれるまち



国際アート・カルチャー都市
SDGs未来都市



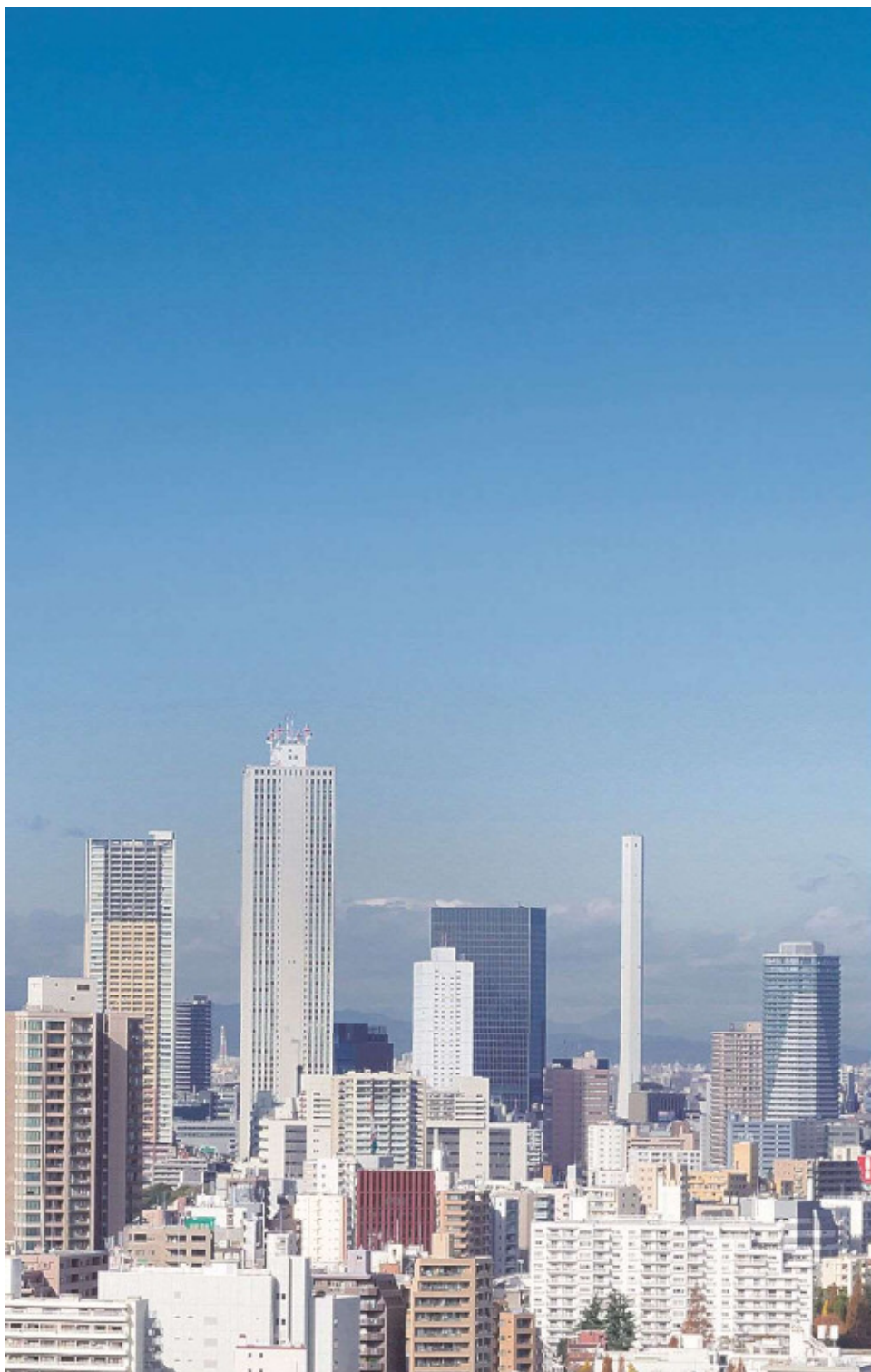
(区長挨拶)

CONCEPT

豊島新時代、飛躍の時へ

誰一人取り残さない、誰もが主役となれるまち





CONTENTS | 目次

第1編 総論

[第1章] 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的等と計画期間	010
2. 計画の位置づけと構成	011
3. 計画の体系と見直しの仕組み	012

[第2章] 基本計画策定の背景

1. 社会の動向	014
2. 豊島区の状況	017

[第3章] 地域経営の方針

1. 豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」	026
2. 安心戦略・成長戦略とバージョンアップの視点	027
3-1. SDGsの推進	030
3-2. DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	034
3-3. 参画と協働によるまちづくり	036
4. 国際アート・カルチャー都市の実現に向けて	038

第2編 各論

[第1章] 計画の姿

1. 施策の体系	042
2. 施策の重点化	044
3. 計画事業の位置づけ	045

[第2章] 8つの地域づくりの方向

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	049
2. 多様性を尊重し合えるまち	055
3. すべての人が地域で共に生きていけるまち	071
4. 子どもを共に育むまち	091
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	121
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	137
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	167
8. 伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	181

[第3章] 新たな行政経営

1. スリムで変化に強い行政経営システムの構築	193
2. 適正な定員管理	194
3. デジタルガバメントの構築	196
4. 持続可能な財政構造の確立	197
5. まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信	198
6. 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進	199

都市消滅の危機から持続発展都市への歩み

過去から学び、あらゆるピンチをチャンスに変え、

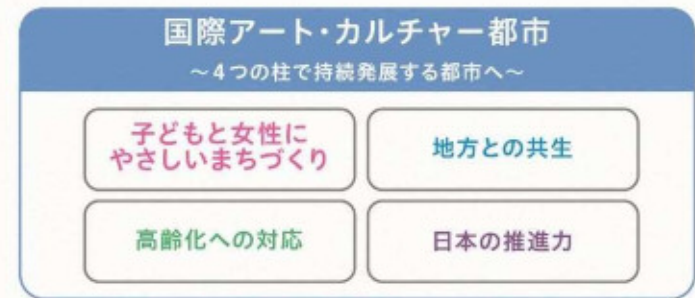
1999年、豊島区は、800億円以上の赤字を抱え、財政破綻寸前の状態でした。その後、様々な行財政改革を行うとともに、文化を基軸としたまちづくりを進め、2013年に財政黒字に転じました。

しかし、その矢先の2014年、東京23区で唯一、「消滅可能性都市」と指摘されました。このピンチをチャンスに変えるべく、持続発展するまちづくりへの挑戦が始まりました。

2015年、持続発展する「国際アート・カルチャー都市」を目指すべき都市像に掲げ、子どもと女性にやさしいまちづくりなど、様々な施策を展開し、女性人口や納税義務者の増加へとつながりました。

さらには2019年、国家的国際交流事業「東アジア文化都市」を開催するとともに、23のまちづくり事業を展開し、ハードとソフトの両面からまちづくりに挑戦しました。このような一連の取組が、東京初の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」ダブル選定への大きな土壌となっています。

豊島区は、過去の苦境からの学びを活かし、あらゆるピンチをチャンスに変え、強みである「オールとしま」でのまちづくりにより、区制施行90周年、そして、その先にある100周年に向け、誰一人取り残さない、誰もが主役となる、「豊島新時代」を切り拓いていきます。



持続発展都市へ

- 豊島区国際アート・カルチャー都市構想策定



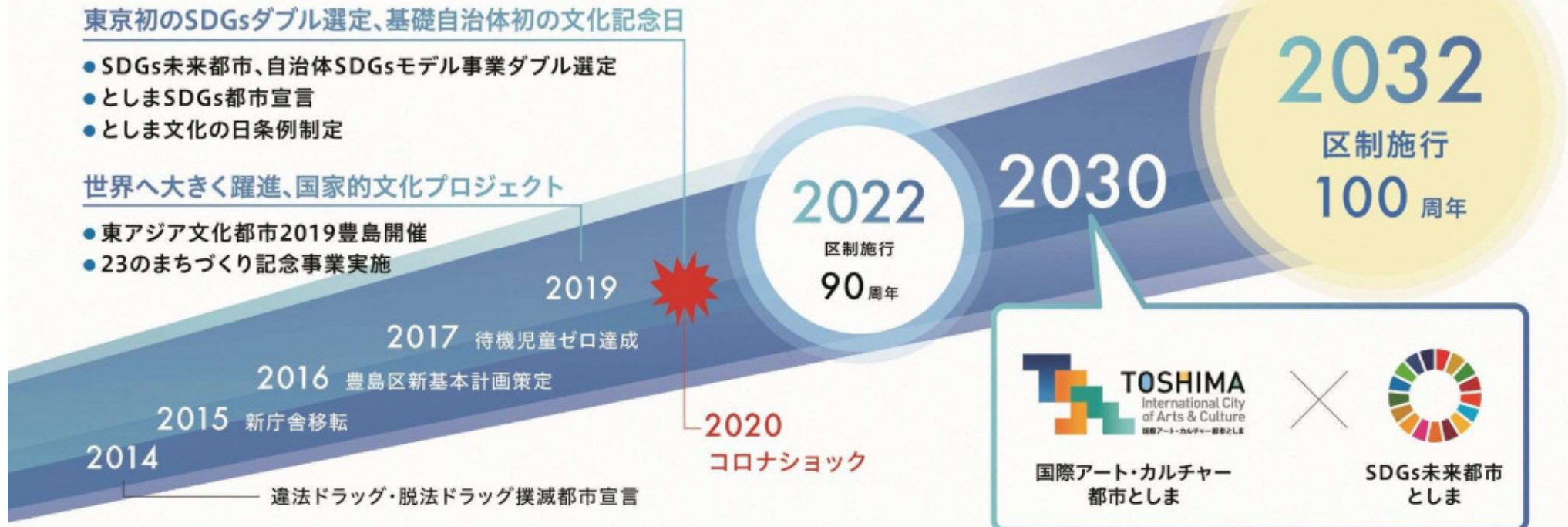
区制施行100周年に向け、豊島新時代を切り拓く

東京初のSDGsダブル選定、基礎自治体初の文化記念日

- SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業ダブル選定
- としまSDGs都市宣言
- としま文化の日条例制定

世界へ大きく躍進、国家的文化プロジェクト

- 東アジア文化都市2019豊島開催
- 23のまちづくり記念事業実施



国際アート・カルチャー
都市としま



SDGs未来都市
としま



区名の由来

豊島区は、昭和7（1932）年10月、東京市郡合併により近郊82か町村が東京市に編入され、新たに20区が設けられた際に誕生しました。それまで北豊島郡下にあった巣鴨町・西巣鴨町・長崎町・高田町の4つの町が統合されました。区名については、4町協議の結果、北豊島郡がなくなることから、この郡の中心にあたるこの区に名前を残すことが決められ、「豊島区」が誕生しました。

面積・人口・世帯数

面積…13.01km²
 人口…287,300人（うち外国人26,458人）
 世帯数…178,637世帯
 ※令和3年1月1日現在

区の木・花



区の木
ソメイヨシノ



区の花
ツツジ

区の紋章・シンボルマーク

紋章



外輪に12弁の菊花、内輪には東京市（郡）の紋章の六方に伸びゆく亀甲模様を配し、その中に区名の「豊」の字をあしらったものです。区制施行50周年にあたり、昭和57年10月1日正式に制定されました。

シンボル
マーク



豊島区の木「ソメイヨシノ」の花を形づくる曲線が、「架け橋」として、人と人のつながり、過去から未来へのつながりを表し、区民が誇れる「ふるさと豊島」の象徴となるような願いが込められています。区制施行80周年記念事業実行委員会より区民アンケートの結果を踏まえて区に提案された候補案が、平成25年第1回区議会定例会において議決されました。

都市宣言

- 非核都市宣言（S57.7.2）
- 交通安全都市宣言（H11.10.13）
- 男女共同参画都市宣言（H14.2.15）
- 文化創造都市宣言（H17.9.22）
- 虐待と暴力のないまちづくり宣言（H25.2.15）
- 違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言（H26.7.4）
- としまSDGs都市宣言（R2.10.23）

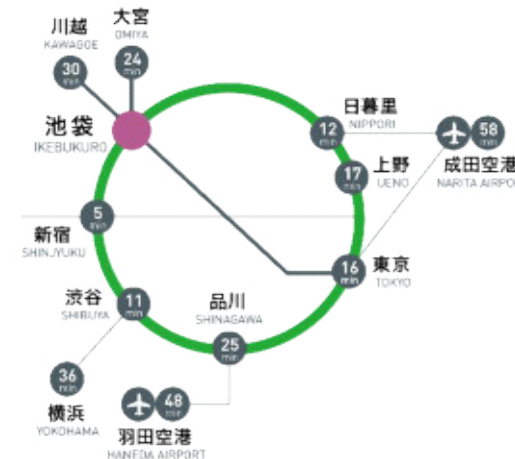
としま文化の日

豊島区は、平成14年の区制施行70周年以降、一貫して「文化によるまちづくり」に取り組んできました。令和元年には、国家的文化プロジェクト「東アジア文化都市2019豊島」の開催や、新たな文化拠点「Hareza池袋」を整備するなど、「豊島新時代」につながる扉が開きました。このような文化によるまちづくりを次世代に継承するため、11月1日を「としま文化の日」とする条例を制定し、また、区の文化を次世代に継承するための取組みを集中的に行う期間として11月1～7日に「としま文化推進期間」を設けました。



アクセス

池袋駅の1日乗降客数は265万人（令和元年度時点）を超え、ターミナル駅として多くの方に利用されています。都内の主要都市とつながるだけでなく、2大国際エアターミナルからも1時間以内、横浜や大宮など近隣県の主要都市からも30分程度で、利便性の高さが特徴です。



第 **1** 編

総論

第 **1** 章

基本計画の基本的な考え方

1. 計画の目的等と計画期間

豊島区では、平成15（2003）年3月に、21世紀の第1四半世紀を期間とする区政運営の最高指針として「豊島区基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定（平成27（2015）年3月改定）し、目指すべき将来像として「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を掲げました。

将来像
「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」

豊島区基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針となるもので、計画期間内に取り組む施策を体系的に示し、区の各分野における計画を総合的に調整するものです。豊島区は、平成28（2016）年に策定したこの基本計画の中で、基本構想の将来像から導かれた都市像である「国際アート・カルチャー都市」を目標に据え、着実に歩みを進めてきました。

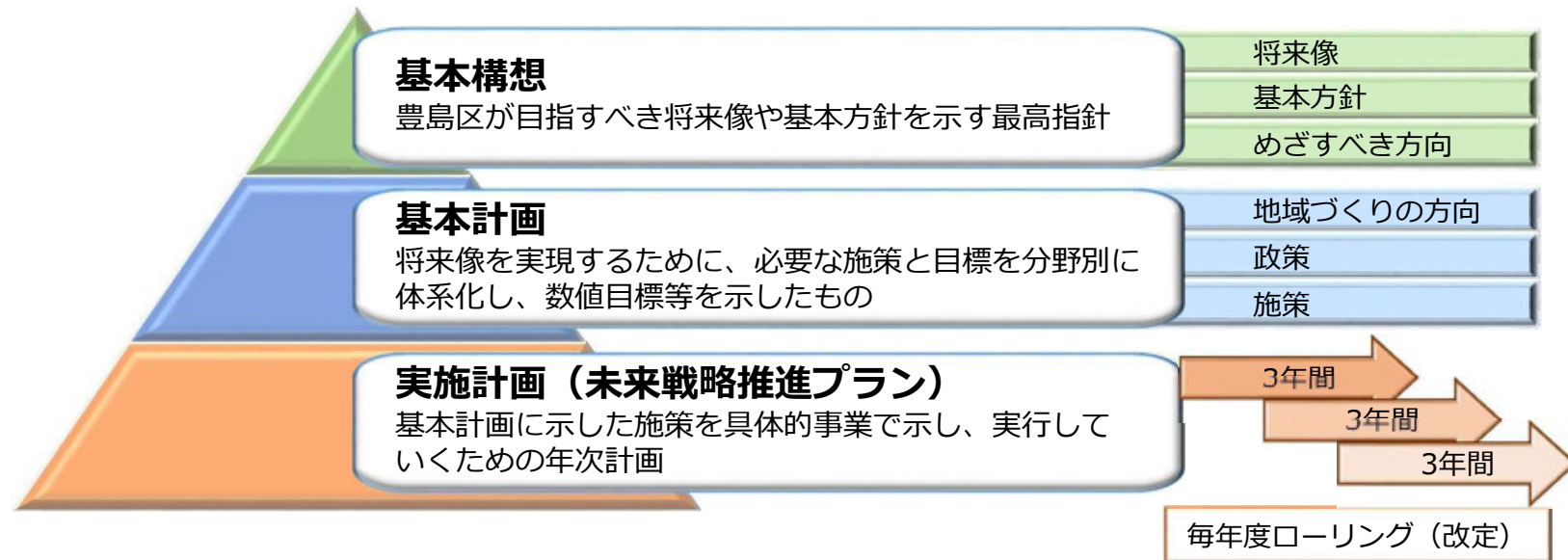
一方、策定時より6年が経過し、コロナ禍、デジタル技術の進歩、SDGsの推進など社会経済状況は大きく変化しています。このような変化を捉え、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの後期4か年について、計画の見直しを行います。

この見直しは新しい時代の中で、自律的で持続的な社会の創生を目指しつつ、豊島区が首都東京において、魅力ある個性と存在感を発揮し、SDGs未来都市としての責任を果たすことにより、未来への信頼をさらに高めていくために行うものです。

全体計画期間：平成28年度から令和7年度の10か年
後期計画期間：令和4年度から令和7年度までの4か年



2. 計画の位置づけと構成

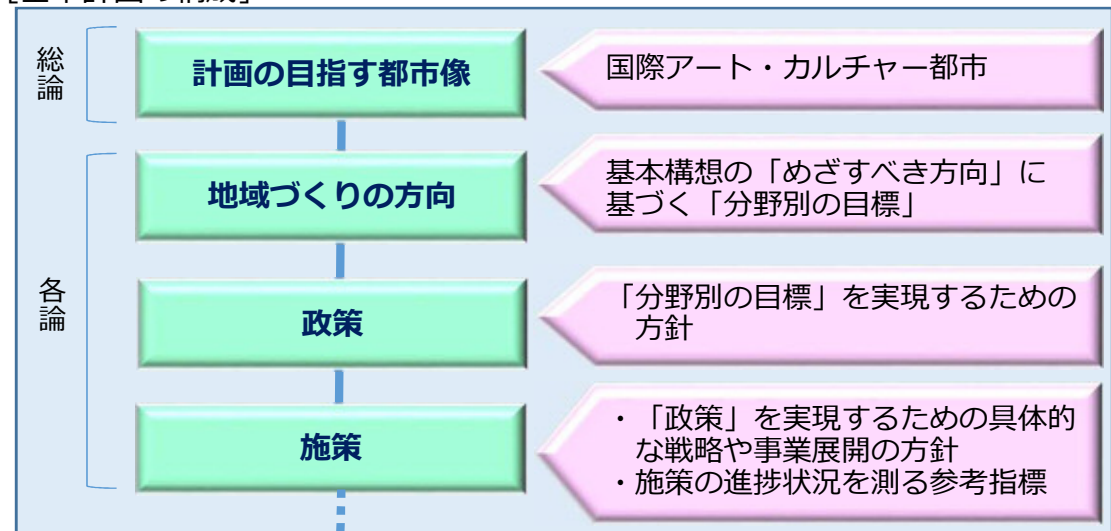


基本計画は第1編「総論」と第2編「各論」で構成されています。

「総論」では、区の現状、社会変化の潮流、人口の推移と予測、財政の状況、計画の目標とする豊島区の都市像などを示しています。

「各論」では、基本構想が示す地域づくりの方向ごとに、政策・施策を8つの分野に分けて体系的に示すとともに、各施策における目指すべきまちの姿と取組方針、行政経営のあり方を明らかにしていきます。また、施策ごとに進捗状況を測る参考指標を設定し、その実効性を確保しています。

[基本計画の構成]



[実施計画（未来戦略プラン）]



施策を実現するため、特に進捗管理を必要とする事業

3. 計画の体系と見直しの仕組み

基本計画では基本構想の「めざすべき方向」を具現化するため、8つの地域づくりの方向を設定します。

基本構想	基本計画		
目指すべき方向	地域づくりの方向	主な取組	
あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち	1	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	地域団体、地域コミュニティ、地域区民ひろば
		各論/第3章 新たな行政経営にて掲載	行政経営、デジタルガバメント、財政、施設
安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまち	2	多様性を尊重し合えるまち	多文化共生、人権・平和、ジェンダー
	3	すべての人が地域で共に生きていけるまち	高齢者、障害者、経済的困窮者、健康・医療
	4	子どもを共に育むまち	子ども・若者、子育て、教育
	5	みどりのネットワークを形成する環境のまち	みどり、環境、ごみ減量・清掃
	6	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	都市再生、住宅、防災・治安
	7	魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	産業、観光
伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	8	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	文化・芸術、生涯学習、スポーツ

そして、基本計画の実施計画として「未来戦略推進プラン」（以下「未来戦略プラン」といいます。）を策定します。

未来戦略プランでは、基本計画が示す「地域づくりの方向」を具体化する主要な手段として、各施策に計画事業を位置づけます。

また、施策ごとに設定した参考指標を活用した行政評価を毎年度実施し、目標の進捗状況を管理するとともに、必要に応じた事業の見直しを行います。状況の変化などにより新たな事業が必要な場合には、未来戦略プランにおいて計画事業を加えるものとします。

P D C A サイクルの継続により、施策や計画事業を常にチェックするとともに、改善に結び付け、時代や区民のニーズを的確に捉えた区政運営を実現します。

第 2 章

基本計画策定の背景

1. 社会の動向

(1) 人口減少社会と超高齢化



日本の総人口は平成20(2008)年をピークに減少し、本格的な人口減少社会を迎え、令和35(2053)年には1億人を割り込むという推計もなされています。高齢者の人口は、令和24(2042)年まで増加し続ける見込みとなっており、特に後期高齢者の占める割合が増加するとされています。

東京圏への人口集中などにより、豊島区の人口は当面増加する見込みですが、少子高齢化や単身世帯の増加傾向が一段と進んでいくと考えられます。

こうした人口構造の変化は、年金や医療、介護などの社会保障をはじめ、雇用や経済活動、コミュニティのあり方など地域社会そのものにも大きな影響を及ぼすことになります。

(2) 新型コロナウイルスの影響とニューノーマル

令和元(2019)年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、世界中で猛威を振るい、東京でも緊急事態宣言が断続的に発出され、区民生活や地域経済へ甚大な影響を及ぼしています。

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの生活を一変させ、ステイホームや人・物との接触を避ける生活に変化し、リモートワークをはじめとする遠隔でのコミュニケーションなど、人々の生活は新しい日常(ニューノーマル)へと移行しつつあります。

100年に一度の災禍により、大きな社会変革が進む中、明らかになった課題に向き合い、感染症に対する危機管理体制の強化を図るとともに、デジタル技術の活用を始めとして、新しい社会経済活動に迅速かつ確に対応していくことが求められています。

(3) 気候変動による危機と頻発化する大規模災害

世界では、地球温暖化が進み、今後もこのペースで気温上昇が続けば、豪雨や山火事といった災害の頻度増加と規模拡大、食糧難や生態系への重大な影響など世界中があらゆる致命的な危機にさらされると考えられます。日本でも、令和12（2030）年度にCo2排出量平成25（2013）年度比マイナス46%、令和32（2050）年には温室効果ガス排出ゼロを目指すなどの目標を掲げており、抜本的な温室効果ガスの排出削減策の構築が求められています。

平成23（2011）年3月に発生した巨大地震をはじめ、各地で大規模地震や集中豪雨などの自然災害が頻繁に発生し、堤防の決壊や地滑りなどにより、大きな被害をもたらしています。豊島区においても首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生への備えを進めるとともに、脱炭素化や自然災害への対策を着実に講じていくことが必要です。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された令和12（2030）年を年限とする持続可能な開発目標です。SDGsは17のゴールと169のターゲットで構成されており、“誰一人取り残さない”ことを基本理念として掲げています。経済・社会・環境の3つの側面の好循環やすべてのステークホルダーが参加することなどを特徴としています。

近年では、調達先の選定や投資先の判断としてSDGsへの取組度合いが活用されるようになってきたことを背景に、民間企業をはじめとして多くの組織がSDGsの実現に向けた取組を推進しています。

豊島区は、令和2（2020）年に、SDGsについて優れた取組を行う「SDGs未来都市」、さらには、先導的な取組として全国モデルとなる「自治体SDGsモデル事業」にも東京都初でダブル選定されるという快挙を成し遂げました。今後、国内の代表都市として、SDGsのモデルとなるまちづくりを推進していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(5) 多様性の尊重

豊島区では、住人の約10人に1人が外国人となっており、国籍も多様化するなどグローバル化が進んでいます。

こうした社会においては、性別、年齢、国籍、文化、人種など、様々なバックグラウンドを持った人々が、それぞれの違いを認め、個性や人権を尊重しあいながら、共に暮らせる豊かな地域社会を実現することが重要です。

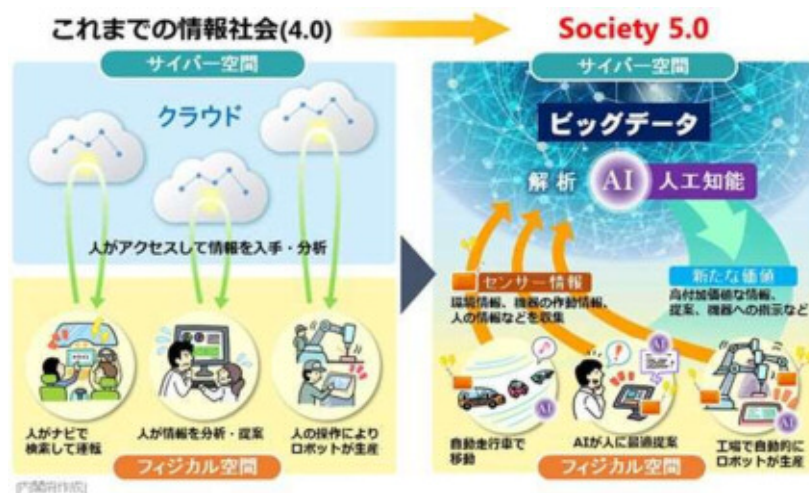
豊島区は、平成31（2019）年、日本・中国・韓国の国家的文化交流事業「東アジア文化都市」を日本代表都市として開催しました。今後は、国際都市として、多文化共生を推進していくことが期待されています。このような中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が掲げた「多様性と調和」というコンセプトをレガシーとし、さらに取組を発展させていくことが必要です。



「東アジア文化都市2019豊島」交流事業特別公演

(6) DX (デジタル・トランスフォーメーション)

Society5.0の概念



DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタルの力を活用し、企業・自治体・その他の組織体が業務・組織のあり方やサービスの提供方法などを変革することで、よりよい社会を目指そうという考え方です。

行政についても、マイナンバーなどの先進的な取組が進む中で、依然として、窓口における紙による申請が継続されるなど、課題が残っています。このような課題の解決のため、令和2（2020）年9月にはデジタル庁が設立され、今後、行政のデジタル化が急速に進んでいくと見込まれます。

また、コロナ禍を契機に、あらゆる分野でのDXを推進し、新しい価値を創出していくことが期待されています。

2. 豊島区の状況

(1) 人口動向

① 人口の推移

豊島区の総人口の推移をみると、最も人口が多かったのは昭和39(1964)年の353,953人です。その後は、人口や経済機能の東京への一極集中が進行し、都心部の地価が急騰する中で、人々が住宅を郊外に求めた結果、都心部の人口は減少し、豊島区においても平成9(1997)年に246,505人まで落ち込みました。

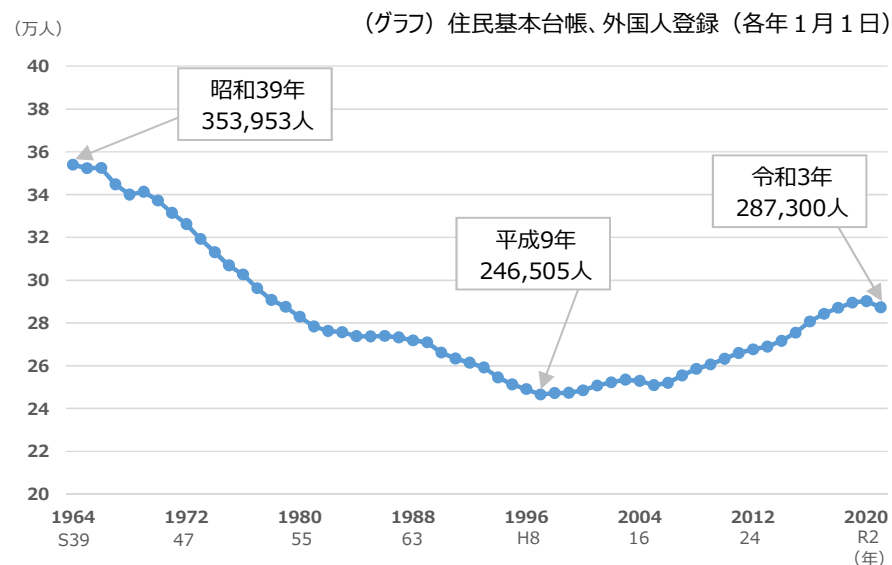
しかしながら、バブル崩壊による地価下落等により、人々は都心部に住宅を求めるようになり、その動きにあわせた分譲マンションの大量供給が、いわゆる都心回帰を促し、豊島区の人口も増加に転じることとなりました。平成30年7月には40年ぶりに29万人を突破するなど、増加の一途をたどっていましたが、令和3(2021)年現在では、新型コロナウイルス感染症の影響から、流入人口や外国人が大幅に減少したことなどにより豊島区の人口は287,300人となっています。

② 少子高齢化の進行

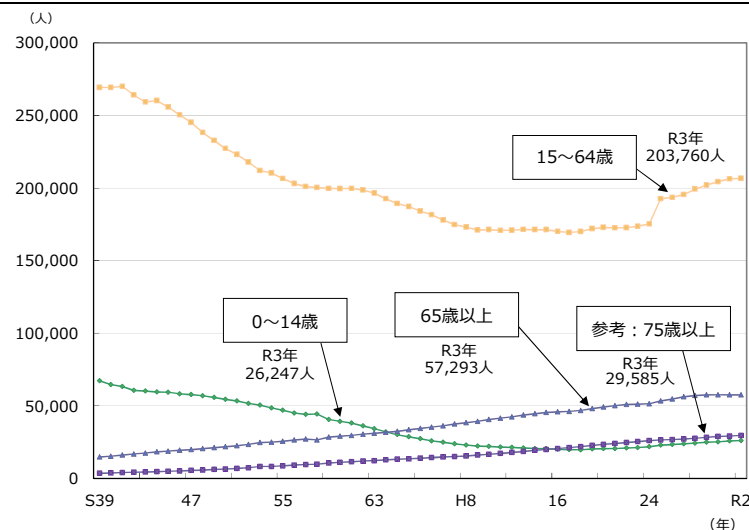
昭和39(1964)年以降における年齢3区分別の人口の推移をみると、長期的には年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向となっている一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向となっており、令和3(2021)年1月1日現在には57,293人、全人口に占める割合は19.9%となっています。

平成元年を転換点として老年人口が年少人口を上回るようになり、少子高齢化が進行しています。また、後期高齢者人口(75歳以上)も増加傾向となっており、今後、医療や介護を必要とする区民の増加が見込まれています。

豊島区の人口の推移



年齢3区分別人口の推移



(グラフ) 住民基本台帳(各年1月1日)より作成

(注) 住民基本台帳法の改正(H24(2012).7)により、平成25(2013)年から住民基本台帳人口に外国人住民数が含まれている。

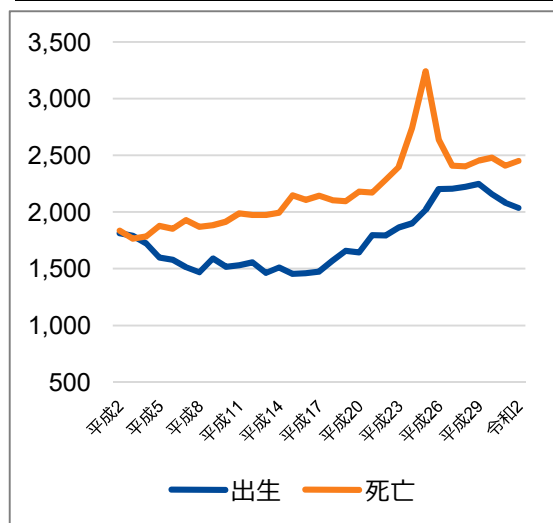
③ 人口動態の推移

自然動態は、平成4（1992）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、令和2（2020）年中では、死亡数が415人上回っています。

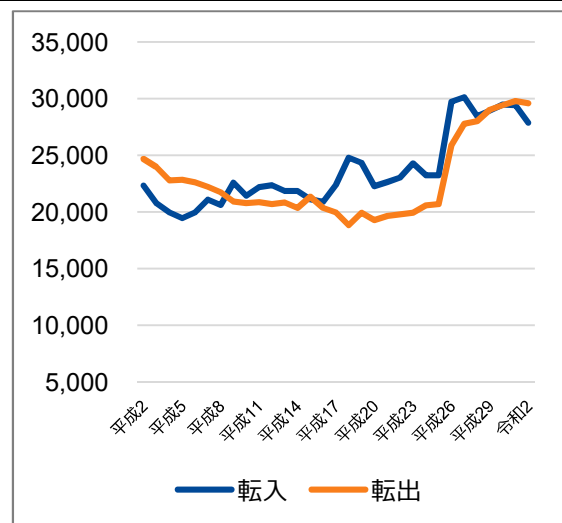
また、社会動態は、平成9（1997）年以降、ほぼ転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いていましたが、平成29（2017）年以降は均衡し、令和2年（2020）はコロナ禍の影響により、転出数が上回っています。

豊島区の近年の人口増加は、自然減を大きく上回る社会増によるものです。

自然動態（出生・死亡）の推移



社会動態（転入・転出）の推移

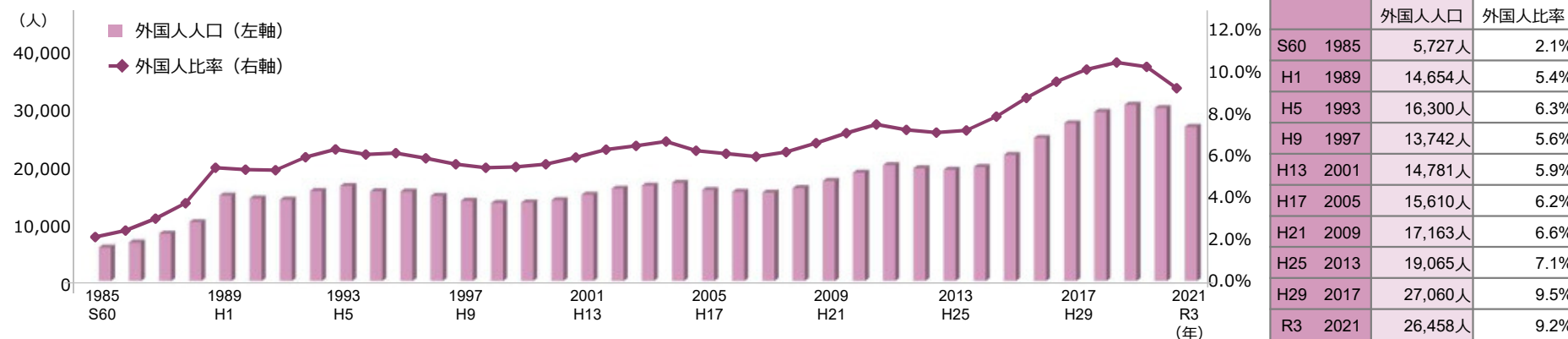


④ 外国人人口の推移

令和3年（2021）年1月現在の外国人人口は26,458人、総人口に占める比率は9.2%となっています。外国人人口、外国人比率共に一時的な減少の時期があったものの、長期的には増加傾向が続いてきましたが、留学の在留審査の厳格化やコロナ禍における外国人留学生の大幅な減少などにより、平成31（2019）年1月の30,223人をピークに減少に転じています。

外国人人口の推移

(グラフ) 外国人登録、住民基本台帳（各年1月1日）より作成



⑤ 単身世帯の増加

豊島区の家帯数は、増加傾向となっていますが、その大きな要因は単身世帯の増加によるものです。
 また、ファミリー世帯は減少を続けていましたが、平成22（2010）年に増加に転じて以降、増え続けています。
 なお、23区の中で比較すると単身世帯の割合は、新宿区に次いで高く、ファミリー世帯の割合は、新宿区、渋谷区に次いで低くなっています。

⑥ 出生数と合計特殊出生率の推移

豊島区の出生数は、近年増加傾向を示し、平成25（2013）年以降2千人を超えていましたが、平成30（2018）年以降は前年を下回り、平成31（2019）年には1,937人となっています。

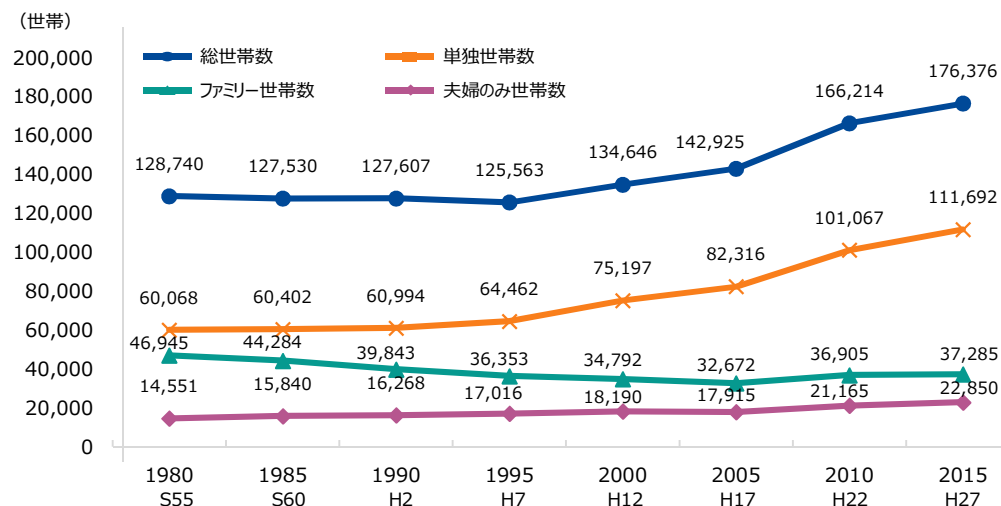
豊島区の合計特殊出生率は、全国や東京都と比較しても低く、23区の中なかでも下位となっています。近年増加傾向を示していましたが、平成30（2018）年には減少に転じ、1を下回っています。

出生数の推移

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
1,525	1,458	1,516	1,466	1,441	1,463	1,551	1,654	1,654
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,776	1,797	1,864	1,914	2,025	2,055	2,045	2,073	2,109
H30	H31							
2,009	1,937							

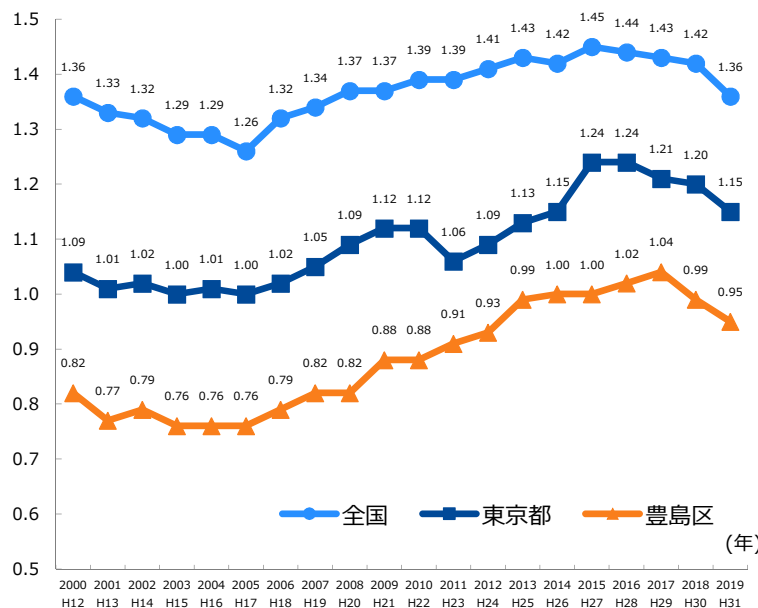
世帯数の推移

（グラフ）国勢調査（総務省）より作成



合計特殊出生数の推移

合計特殊出生率順位 (H30、23区)



順位	区	合計特殊出生率
1	中央区	1.38
2	港区	1.35
3	江戸川区	1.32
4	千代田区	1.26
5	荒川区	1.24
6	葛飾区	1.23
7	江東区	1.22
8	足立区	1.19
8	品川区	1.19
10	北区	1.18
11	文京区	1.17
11	台東区	1.17
11	墨田区	1.17
14	練馬区	1.12
15	大田区	1.10
16	板橋区	1.08
17	目黒区	1.05
18	渋谷区	1.04
19	世田谷区	1.02
20	杉並区	0.99
21	新宿区	0.97
22	豊島区	0.95
23	中野区	0.93

（グラフ）厚生労働省「令和元年（2019人口動態統計（確定数）の概況」
 東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数） 令和元年」、東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数）平成30年」より作成

(2) 豊島区の将来人口

豊島区では、「豊島区基本計画2016-2025」（以下「前期計画」といいます。）策定時に、将来人口を設定するにあたり、住民基本台帳のデータに基づき推計を行いました。

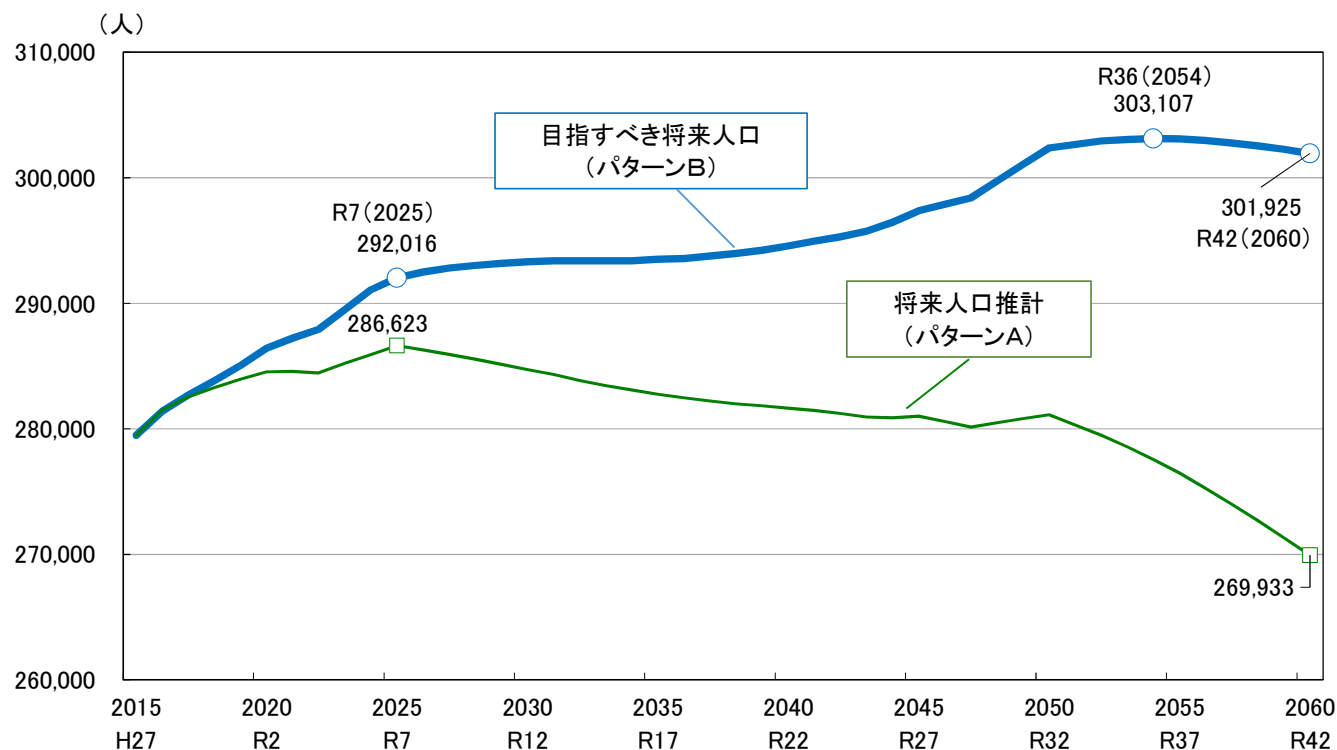
一方、コロナ禍の影響により、令和2（2020）年以降、不確実性の極めて高い人口動態が続いていることから、今回の見直しにあたっては、推計の見直しを行わず、前期計画の考え方を踏襲するものとします。

【パターンA】

パターンAは、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を参考にして行った将来人口であり、今後、人口減少社会が進行し、今までのような地方からの人口流入が見込めないと仮定した場合の結果となります。

総人口はしばらく増加傾向が続きますが、基本計画の目標年次である令和7（2025）年をピークに人口減少に転じ、令和42（2060）年には現状よりも約1万人少なくなります。

さらに、年齢構成をみると、高齢者人口（65歳以上）が令和7（2025）年には約20%ですが、令和42（2060）年には約31%まで増加するという結果となります。



【パターンB】

豊島区では、「消滅可能性都市」とされたことから、子育て支援策の充実、安全・安心なまちづくりなど様々な施策を推進することで、人口減少問題に取り組んでいます。今後も人口減少社会を克服するための様々な施策を推進することで、社会移動率の縮小期間の変更及び出生率を伸ばした場合の推計がパターンBとなります。

豊島区が魅力ある都市であり続けるためには、定住人口を確保し、一定のバランスのとれた年齢構成を維持することが必要との考えに基づき、このパターンBを豊島区の目指すべき将来人口としました。

総人口はしばらく増加傾向が続き、基本計画の目標年次である令和7（2025）年の総人口は約29万2千人となり、そして令和36（2054）年の約30万3千人をピークに減少傾向となり、令和42（2060）年には約30万2千人を維持することができます。

【パターンA内訳】

	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2060 R42
0～14歳	24,073 8.6%	27,084 9.5%	29,561 10.3%	29,304 10.3%	26,609 9.4%	23,671 8.4%	25,920 9.6%
15～64歳	198,742 71.1%	199,382 70.1%	199,037 69.4%	195,964 68.8%	192,986 68.3%	188,677 67.0%	159,958 59.3%
65歳以上	56,658 20.3%	58,061 20.4%	58,025 20.2%	59,453 20.9%	63,168 22.3%	69,295 24.6%	84,055 31.1%
うち75歳以上	27,396 9.8%	30,004 10.5%	33,483 11.7%	33,021 11.6%	31,708 11.2%	32,410 11.5%	46,705 17.3%
合計	279,473	284,527	286,623	284,721	282,763	281,643	269,933

【パターンB内訳】

	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2060 R42
0～14歳	24,073 8.6%	27,622 9.6%	31,677 10.8%	33,692 11.5%	32,726 11.1%	30,035 10.2%	34,733 11.5%
15～64歳	198,742 71.1%	200,917 70.2%	202,592 69.4%	200,500 68.4%	197,750 67.4%	195,155 66.3%	182,833 60.6%
65歳以上	56,658 20.3%	57,866 20.2%	57,747 19.8%	59,118 20.2%	63,046 21.5%	69,374 23.6%	84,359 27.9%
うち75歳以上	27,396 9.8%	29,880 10.4%	33,262 11.4%	32,748 11.2%	31,519 10.7%	32,281 11.0%	46,736 15.5%
合計	279,473	286,405	292,016	293,310	293,522	294,564	301,925

(3) 財政の状況

① 財政健全化への道のり

バブル経済崩壊の影響から抜け出せずにいた本区は、平成11（1999）年度末時点において、区債残高が過去最大となる872億円にまで膨らむ一方で、基金残高は36億円にまで落ち込みました。貯金と借金の差は、836億円の借金超過であり、まさに破綻寸前の財政状況に陥っていました。

そのような状況から脱却するために徹底した行財政改革を行い、人件費の削減や、公共施設の統廃合、事業の見直しなどを実施しました。投資的経費を抑制し、特別区債の発行を極力削減してきたことに加えて、リーマン・ショック後の景気の回復基調も追い風に、一般財源歳入（特別区税、特別区交付金など）が堅調に推移したことなどから、平成25（2013）年度末には、平成2年度以来23年振りに貯金が借金を上回り、財政破綻寸前の状況から完全に脱却することができました。

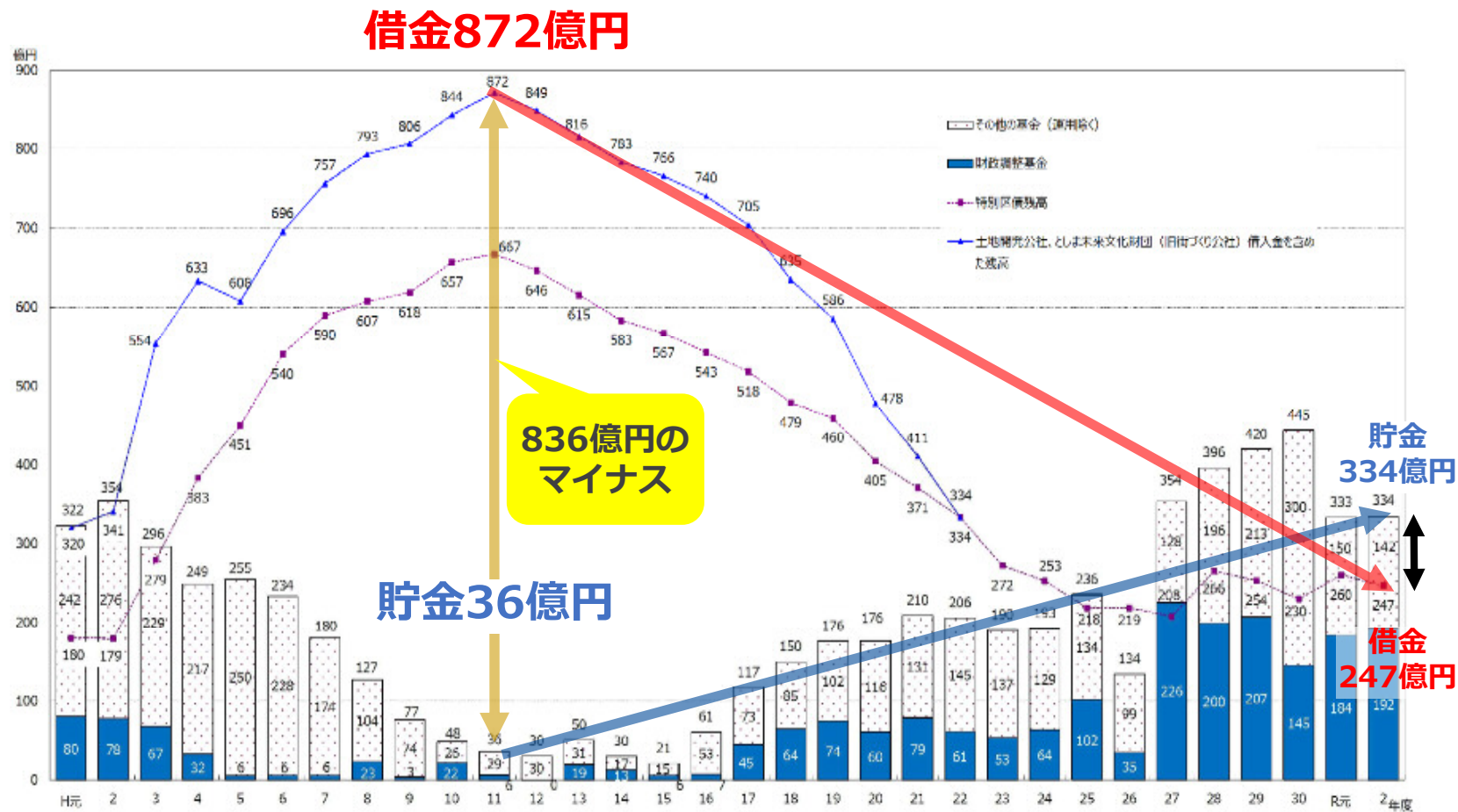
その後、一時的に借金超過となった年もありましたが、27（2015）年度以降は、6年連続で貯金が借金を上回っている状況です。

② ウイズコロナ・アフターコロナにおける財政運営

令和3（2021）年度現在、コロナ禍による景気の悪化により、今後の区財政に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。本区の一般財源の中でも特別区財政調整交付金は、特に、その時々々の景気動向に大きく左右されることから、慎重な財政運営が必要です。

財政の健全化を達成した本区ではありますが、人件費や扶助費などから構成され、支出が義務付けられている経費（義務的経費）は、増加の一途をたどっています。令和2（2020）年度の義務的経費は645億円にまで達し、過去最高を5年連続で更新しています。

このように歳入の減少が見込まれる一方で、扶助費をはじめとした義務的経費は今後も増加が見込まれ、また、新型コロナウイルス対策のための経費も充実させる必要があります。このような状況であっても、持続可能な財政基盤を維持していくため、貯金と借金のバランスを考えた計画的な財政運営を行ってまいります。



**平成11年
財政破綻寸前**

徹底した行財政改革
○人件費削減
○施設の統廃合
○事業の見直し

25年度決算で
23年ぶりに貯金が
借金を上回る

様々なまちづくりの
投資を行ったうえで
令和2年度決算では
87億円貯金が
借金を上回る

財政健全化

	平成12年度	令和2年度		平成11年度決算	令和2年度決算
職員数	2,899人	2,013人	人口	24.8万人	28.7万人
人件費	282億円	240億円	区民一人当たり	借金33.6万円	貯金3.0万円
人件費比率	32.6%	15.9%	経常収支比率	99.5%	85.9%
			公債費比率	14.0%	4.1%

SDGsシンボルモニュメントの整備



SDGs未来都市としての豊島区を、幅広く周知することを目的として、グリーン大通り五差路交差点にモニュメントを設置しました。
持続可能なまちづくりを推進する豊島区の理念を、このモニュメントによって発信していきます。また、モニュメント設置に併せて、障害者の方々ができるSDGsのモザイク・アートや、ライン照明などを整備しました。

としまSDGs都市宣言

豊島区は、人々の暮らしを豊かにする文化の力を最大限に引き出すことにより、消滅可能性都市を克服し、持続的に発展していく都市の未来像として「国際アート・カルチャー都市」を掲げ、その実現に向け、地域一丸となった取組を推進しています。

SDGs（国連で採択された2030年を年限とする国際目標）が示す17の目標に挑戦し、個性あふれる地域社会として活力を高め、誰もが笑顔あふれる社会の実現に向けて行動する豊島区の一連の取組は、SDGsの理念や将来像とまさに考えを一つにするものです。

私たちは、SDGsの実現に向け、地域の多様な主体とのパートナーシップにより、国際的視点で考え、地域主体で行動し、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを更に推進します。

より良い未来をこれからの世代に引き継いでいけるよう、私たち一人ひとりがSDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、行動することを宣言します。



SDGsの理念等を踏まえた持続可能なまちづくりを公民連携により推進するため、本宣言を制定しました。
令和2年10月23日、豊島区議会において全会一致で議決を行い、同年11月1日のとしま文化の日記念式典において本宣言を行いました。